

申請者: 畢 滔滔

論文題目 日本の小売市場における商業集積間の競争：
大店法の機能を検討する新しい視点

審査員 沼上 幹
山下 裕子
古川 一郎

1. 本論文は、商業集積間の競争に注目することで、大規模小売店と中小小売店は同じ集積内で顧客を奪い合う競争相手というよりも、むしろ他の商業集積と顧客を奪い合う共存共栄関係にあると考えることが可能であると主張し、実際の経験的なデータを通じてそのような共存共栄関係が実在することを示し、その背後のメカニズムを明らかにする作業を行なっている。
2. 本論文の評価すべき点として、以下の2点をあげることができる。
 - (1)まず第1に、既存の大店法に関する流通研究が商業集積間の競争を見落としてきたことを指摘し、大規模小売店と中小小売店が他の商業集積との競争に関しては協働してもいるということを理論的・実証的に主張している点が高く評価できる。このような視点をもった調査・研究の結果、むしろ大店法によって保護を受けようとした中小小売店がかえって長期的には売上低迷を被るという意図せざる結果も指摘されている。
 - (2)第2に、同一商業集積内の大規模小売店と中小小売店の共存共栄関係が、必ずしも互いに相互補完関係にある品揃えを行なうことによってもたらされるとは限らず、むしろ互いに同一カテゴリーの品目を扱って競争することで、むしろ商業集積全体の集客力が高まる可能性がある、ということをアメ横商店街のフィールド調査から明らかにしている点も興味深い点である。
3. 本論文の残された課題としては、次の2点をあげておく。
 - (1)まず第1に、地理学等の隣接分野における近年の発展なども視野に入れて、より包括的な小売競争の理論を構築する余地がまだ残されている点。
 - (2)第2に、とりわけ商業集積間の関係を表わすデータをより広く収集したり、あるいは事例研究を通じたメカニズム解明作業をより多数展開することにより、さらに理論を肉付けしていくことが必要であろう。
4. 以上のような課題を残してはいるものの、本論文の貢献はこれらを補ってあまりあるものである。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせて考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第4条第1項の規定に準じた取り扱いにより一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。